

令和8年度

おうしゅう地域資源活用事業補助金

奥州市産の農林畜産物などの地域資源を活用した新たな商品又はサービスを開発する事業に対し支援します。

交付を受けるには、奥州市6次産業化・地産地消推進協議会による販売戦略や継続性に関する審査会があります。まずは下記担当までお問い合わせください。

■ 対象者（いずれかに該当する方）

- ① 農林業者
- ② 補助対象事業完了日までに市内で個人事業の開業届出、又は法人の設立を行い、その代表となる見込みの方

■ 対象となる取組

- ① 奥州市産の農林畜産物などの地域資源を活用した商品開発やサービスの造成により、所得増大や地域活性化につながるもので、令和9年2月28日までに完了する事業
- ② 同一の助成対象経費について、国、県や市等の補助金等を受けている事業でないこと

■ 補助率及び補助上限額

【ソフト事業】対象経費の2/3（上限20万円）

【ハード事業】対象経費の1/2（上限50万円）

※ソフト事業及びハード事業の併用も可。ただし、上限50万円



申請書様式等はこちらから

■ 申請受付期間

令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで

■ 補助金交付までの流れ



※STEP3の審査会は8月21日(金)の予定です。事業説明をしていただきます。

【申し込み・問い合わせ先】

担当:奥州市6次産業化・地産地消推進協議会

(奥州市役所(本庁)5階 農林部農政課食農連携推進室)

TEL:34-1587(直通) /FAX:24-1992 /E-mail:shokunou@city.oshu.iwate.jp